

肥料登録申請書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

下記により生産業者として肥料の登録を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第 6 条第 1 項より肥料の見本を添えて登録を申請します。

記

- 1 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 2 肥料の種類
- 3 肥料の名称
- 4 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第 1 条に定める普通肥料にあつては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）
- 5 生産する事業場の名称及び所在地
- 6 保管する施設の所在地

7 植物に対する害に関する栽培試験の成績（別紙のとおり）

8 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条第1号から第3号までに掲げる事項（別紙のとおり）

1号 生産工程の概要

2号 原料の使用割合及び生産工程の概要

3号 肥料の固結、飛散、吸湿、沈殿、浮上、腐敗若しくは悪臭を防止し、その粒状化、成形、展着、組成の均一化、脱水、乾燥、凝集、発酵若しくは効果の発現を促進し、それを着色し、若しくはその土壌中における分散を促進し、反応を緩和し、若しくは硝酸化成を抑制する材料又は別表第一号ホの摂取の防止に効果があると認められる材料を使用した普通肥料にあつては、その材料の種類及び名称並びに使用量

備考

1 収入証紙は、正本にのみ付すること。

2 第1条及び第2条の2に掲げる肥料以外の肥料にあつては7を記載しなくてよい。

添付書類

- ・岐阜県内で初めて登録申請する場合は、法人にあっては現在事項全部証明書、個人にあっては申請者の住民票の写し
- ・他者の生産設備を賃借して肥料を生産する場合は、別記様式 1
- ・他者に肥料の生産を委託する場合は、別記様式 2
- ・当該肥料の見本（500g 以上）
- ・申請に係る肥料について定められた公定規格の各項目について行った分析の結果

提出部数

正副 2 部

申請手数料

一銘柄につき 35,000 円を岐阜県証紙で納入

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

- ・申請書 郵便、信書便又は提出先へ持参
- ・当該肥料の見本 宅配便又は提出先へ持参

別記様式 1

生産設備の賃借による肥料の生産に関する届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

今般、別添賃貸借契約書及び見取り図のとおり〇〇所有の〇〇工場の生産設備を賃借し、当社の責任下における適正な管理に基づき、下記により肥料を生産することとしたので、（登録の申請・登録事項変更の届出）に先立ちあらかじめ届け出ます。

なお、別添賃貸借契約書及び下記事項に変更が生じた場合には速やかに報告することとします。

記

1. 生産設備を賃借して生産を行う工場の名称及び所在地
2. 生産設備を賃借して生産する肥料の種類
3. 生産設備を賃借する期間 年 月 ～ 年 月
4. 生産の管理責任者

備考

1. 賃貸借契約書及び見取り図（平面図）を添付する。
2. 記の3について、賃貸借契約書に自動的に更新する旨の規定等がある場合には、その旨を記載し、賃貸借の契約が継続している間は賃借する期間の変更の届出は不要とする。
3. 記の4については役職名等を記載する。

委託による肥料の生産に関する届出書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

今般、別添委託生産契約書のとおり 所有の 工場で、当社の指図に基づき肥料を生産し、かつ当該肥料の全てを当社に譲渡することを前提に、下記により肥料を委託生産することとしたので、あらかじめ届け出ます。

なお、別添委託生産契約書及び下記事項に変更が生じた場合には速やかに報告することとします。

記

- 1 委託生産を予定している手続（該当するものに✓を入れる。）
 - （普通肥料）法第 4 条第 1 項第 7 号又は第 3 項の規定に基づく登録の申請
 - （普通肥料）法第 13 条第 1 項の規定に基づく登録事項変更の届出
 - （指定混合肥料）法第 16 条の 2 第 1 項又は第 2 項の規定に基づく届出
 - （指定混合肥料）法第 16 条の 2 第 3 項の規定に基づく届出事項変更の届出
 - （特殊肥料）法第 22 条第 1 項の規定に基づく届出
 - （特殊肥料）法第 22 条第 2 項の規定に基づく届出事項変更の届出
- 2 委託により生産を行う事業場の名称及び所在地
- 3 委託により生産する肥料の種類
- 4 委託生産に係る契約期間 年 月～ 年 月

備考

1. 委託契約書（写）を添付する。
2. 記の 4 について、委託契約書に自動的に更新する旨の規定等がある場合には、その旨を記載し、委託生産の契約が継続している間は委託生産に係る契約期間の変更の届出は不要とする。

肥料登録有効期間更新申請書

年 月 日

岐阜県知事 様

住 所

氏 名（名称及び代表者の氏名）

下記により肥料の登録の更新を受けたいので、肥料の品質の確保等に関する法律第12条第4項の規定により登録証を添えて有効期間の更新を申請します。

記

- 1 登録番号
- 2 登録年月日
- 3 氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 4 肥料の種類
- 5 肥料の名称
- 6 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第1条に定める普通肥料にあつては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）
- 7 生産する事業場の名称及び所在地

8 保管する施設の所在地

9 肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第4条各号に掲げる事項（別紙のとおり）

- | | |
|----|--|
| 1号 | 生産工程の概要 |
| 2号 | 原料の使用割合及び生産工程の概要 |
| 3号 | 肥料の固結、飛散、吸湿、沈殿、浮上、腐敗若しくは悪臭を防止し、その粒状化、成形、展着、組成の均一化、脱水、乾燥、凝集、発酵若しくは効果の発現を促進し、それを着色し、若しくはその土壤中における分散を促進し、反応を緩和し、若しくは硝酸化成を抑制する材料又は別表第一号ホの摂取の防止に効果があると認められる材料を使用した普通肥料にあつては、その材料の種類及び名称並びに使用量 |

備考 収入証紙は、正本にのみ付すること。

添付書類

現在の登録証

提出部数

正副 2 部

申請手数料

一銘柄につき 7, 100 円を岐阜県証紙で納入

申請期間

登録期間満了日の前 2 ヶ月から 1 ヶ月前までの期間に申請すること。

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参

肥料登録事項変更届

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり登録事項に変更を生じたので、肥料の品質の確保等に関する法律第13条第1項の規定により届け出ます。

記

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	変更した年月日	変更した事項	変更した理由

添付書類

変更事項	提出書類備考
法人の代表者	変更が確認できる登記事項証明書
生産する事業場の 名称及び所在地	生産設備を賃借している場合は別記様式 1
	委託生産をしている場合は別記様式 2
保管する施設の所在地	—

- ・提出期間内に提出できなかった場合は「遅延理由書」

提出部数

正副 2 部

提出期間

変更が生じた日から 2 週間以内

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参

肥料登録事項変更届及び記載事項変更に基づく
肥料登録証の書替交付申請書

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり登録事項に変更を生じたので、肥料の品質の確保等に関する法律第13条第1項の規定により届出及び登録証の書替交付の申請をします。

記

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	変更した年月日	変更した事項		変更した理由
				登録記載事項に該当するもの	その他	

添付書類

変更事項	提出書類	備考
個人の氏名	変更が確認できる住民票の写し	相続を除く
法人の名称	変更が確認できる登記事項証明書	
住所（個人）	変更が確認できる住民票の写し	
主たる事務所の所在地（法人）	変更が確認できる登記事項証明書	
肥料の名称	—	
生産する事業場の 名称及び所在地	生産設備を賃借している場合は別記様式 1	
	委託生産の場合は別記様式 2	
保管する施設の所在地	—	

- ・ 提出期間内に提出できなかった場合は「遅延理由書」
- ・ 登録証

提出部数

正副 2 部

提出期間

変更が生じた日から 2 週間以内

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参

相続（合併、分割）に基づく肥料登録証の書替交付（交付）申請書

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記のとおり相続（合併、分割）により登録を受けた者の地位を承継したので、肥料の品質の確保等に関する法律第 13 条第 2 項の規定により登録証の書替交付（交付）を申請します。

記

- 1 承継した年月日
- 2 登録を受けた者の氏名及び住所（法人にあつてはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- 3 承継した肥料の登録番号、種類及び名称

登録番号	肥料の種類	肥料の名称

添付書類

変更事項	提出書類
相続	・申請者が登録を受けた者の相続人であることが確認できる書類(戸籍抄本等) ・申請者が登録を受けた者の地位を承継したことが確認できる書面(遺産分割協議書等)
法人の合併	・合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書(合併承継の場合)
法人の分割	・分割により営業を承継した法人の登記事項証明書(分割承継の場合) ・申請者が登録を受けた者の地位を承継したことが確認できる書面(分割契約書等)

- ・登録証
- ・提出期間内に提出できなかった場合は「遅延理由書」

提出部数

正副2部

提出期間

地位を承継した日から2週間以内

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1
岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参

肥料登録証再交付申請書

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

下記の登録証を滅失（汚損）したので、肥料の品質の確保等に関する法律第13条第3項の規定により登録証の再交付を申請します。

記

- 1 登録番号
- 2 登録年月日
- 3 登録の有効期限
- 4 肥料の種類
- 5 肥料の名称
- 6 保証成分量その他の規格（肥料の品質の確保等に関する法律施行規則第1条に定める肥料にあつては、含有を許される有害成分の最大量その他の規格）

添付書類

汚損した登録証

提出部数

正副 2 部

提出期間

随時

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参

肥料名称変更に基づく登録証書替交付申請書

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

1 登録番号

2 肥料の種類

3 肥料の名称

上記の肥料についてその名称を下記のように変更したいので、肥料の品質の確保等に関する法律第 13 条第 4 項の規定により登録証の書替交付を申請します。

記

1 新しい名称

2 変更する理由

添付書類

登録証

提出部数

正副 2 部

提出期間

名称を変更しようとする前

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参

肥料登録失効届

年 月 日

岐阜県知事 様

住所

氏名（名称及び代表者の氏名）

年 月 日から下記の肥料の登録は有効期間の満了（生産の廃止）により失効したので、肥料の品質の確保等に関する法律第15条第1項の規定により登録証を添えて届け出ます。

記

登録番号	肥料の種類	肥料の名称

添付書類

登録証

提出部数

正副 2 部

提出期間

遅滞なく

提出先

〒500-8570 岐阜市藪田南 2-1-1

岐阜県農政部農産園芸課ぎふ清流 GAP 推進係

提出方法

郵便、信書便又は提出先へ持参